



広町自治会
会長 猪俣 武雄
802-2391

《令和5年度広町自治会総会のお知らせ》

- ・ 令和5年4月16日 午前10時より
- ・ 広町会館にて
- ・ 議題 総会資料に基づいて行います
(当日は全戸に配布された総会資料をご持参下さい)

*総会は自治会活動の最重要会議です。総会に参加される方は出席票を受付に提出して下さい。
又、都合により欠席される方は、必ず委任状を提出して下さい。

《3・11東関東大地震から12年、各地で鎮魂の行事が行われました。》

もう一度、地震や防災について身の回りを見回して見ませんか？

日本近海には4つのプレートの集まりがあり、太平洋プレートは年間数cmの割合で大陸側のプレートの下に潜り込み、上側のプレートが下側のプレートに引き込まれ、歪みが蓄積され、その歪みが元に戻るために一気に解放される時に、大きな地震が発生すると、学校で教わった記憶があると思います。

数十年に一度の大きな地震は宿命とも言われています。

3・11で経験した震度5強以上の揺れは近い将来必ずやってくると思う事は必要です。

最近、在宅避難が推奨されています。自宅が倒壊せず居住が可能であれば、避難所に行かずに自宅で過ごす方法です。ライフラインが止まっても生活できるように、家族分の食料や水を7日分家庭内に備蓄する方法があります。

日ごろから使用している、水や食料を少し多めに購入し、先に購入した物から消費する「ローリングストック」の実践を始める時期が来ています。

「家族のために「ローリングストックを始めましょう」



『地震を避ける事は出来なくとも、地震の揺れに備える事は出来ます。』

《災害時要援護者の登録について》

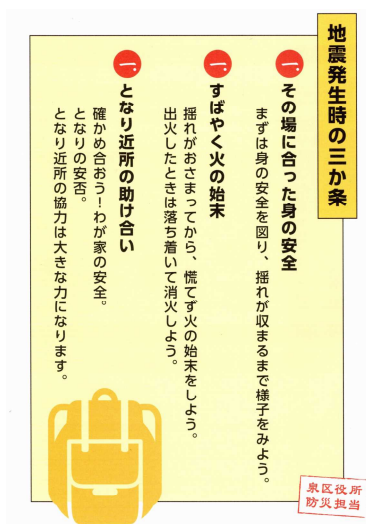
横浜市では大地震などの災害が発生した時、一人での避難行動が困難だと考えられる人を災害時要援護者として名簿を作成しています。広町自治会では泉区と「名簿提供に対し拒否の意思表示をしなかった対象者の名簿」を災害時に提供する協定を結んでいます（情報共有方式）。

広町自治会では「災害時要援護者の名簿に、自ら登録を希望する人を記載する」（手上げ方式）採用し、この二つの方法を併用しています。

手上げ方式は二年に一度見直しの再登録を行っています。近日中に登録の用紙を配布しますので、必要のある方は手続きをお願いします。

《防災冊子を全戸配布します》

泉区では「泉区震災対策パンフレット・もしもにそなえよう」を作成しました。近日中に全戸配布しますので我が家の防災の参考にして下さい



《ゴミ出しマナーを守りましょう。》

最近、ゴミ出しのルールを守らない人が見受けられます。「私一人ぐらいならいいよね？」は「よくありませんよ！」連鎖反応で守らない人が増えます。

週2回、月曜・金曜日の家庭ゴミの収集日、皆さんが集積場に出したゴミ、その後どうなるか？考えて下さい。ゴミ収集車に積み込まれるまでは出した人の責任です。

間もなくカラスの子育てが始まり、生ゴミを散らかす被害が増えます。ゴミ当番を決めて回収作業後の集積場所を掃除して、近隣の家庭に迷惑をかけないように皆さんで注意しましょう。

広町自治会の目標は 「更に 明るく 住みよい 街へ」

広町のホームページを開くには !!

[広町自治会](#) 🔍 [検索](#)



QRコードから